



かわごえ 議会だより

Kawagoe town council

No.183

令和7年2月1日発行
三重県川越町議会

令和6年12月定例会

議会の要旨、あらまし	2～3
モニターの皆さまからのご意見	3
議会・議員スケジュール	3
常任委員会Q&A	4
主要事業紹介	5
一般質問（6議員）	6～11
議場見学会のご案内	12

条例改正等	議案第81号	町長及び副町長の給料、旅費等に関する条例の一部改正について	可決
	議案第82号	教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部改正について	可決
	議案第83号	川越町職員の給与に関する条例の一部改正について	可決
	議案第84号	川越町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
その他	議案第66号	専決処分について（令和6年度川越町一般会計補正予算（第4号） 衆議院議員総選挙を執行するため、1,536万2千円を追加し、 予算総額を81億1,294万9千円とする。	可決
報告	報告第12号	例月出納検査の結果報告について	承認
	報告第13号	議員派遣の報告について	—

Q：子ども議会への継続は継続したいと思っています。

A：子どもたちに期待を込めて継続したいと思っています。

Q：視察の成果を見える化できないか？

A：議会だよりではページ数に限りがありますので、議会ホームページに掲載するようにはします。掲載については議会だよりにてご案内します。

Q：選挙の内容を具体的に説明できないか？

A：選挙の記述は少し具体的に掲載するようにします。

Q：過去数年間の決算トレンドはつけられないか？

A：ページ数に限りがありますので、年間のページ数を計算して検討します。

モニターの皆さまからのご意見

議会だよりモニターの皆さまからいただいた第182号に対するアンケート調査の結果をご紹介します。

<議会・議員スケジュール> ※任意の活動も含みます									
職 務		開催月			職 務		開催月		
		1	2	3			1	2	3
環境クリーンセンター監査（早川）		○			議 会				○
朝明広域衛生組合議会（片山、柳川）			○		臨 時 会			○	
朝 明 衛 生 組 合 監 査（柳 川）		○		○	全 員 協 議 会				○
三重郡老人福祉施設組合議会（森、森本）			○		議 会 運 営 委 員 会		○	○	
国民健康保険運営協議会委員（寺本由、松岡）			○		総 務 建 設 常 任 委 員 会				○
監 査 委 員（安 藤）		○	○	○	教 育 民 生 常 任 委 員 会		○		○
健康づくり推進協議会（寺本由）			○		予 算 特 別 委 員 会				○
食育推進協議会（早川）			○		議 会 広 報 特 別 委 員 会		○		○
子ども子育て会議			○		議 員 協 議 会		○	○	○
三重郡議会議員研修会			○		環境クリーンセンター議会（杉本、早川、稲塚）			○	
北勢5町議会議員研修会		○							

第4回 12月定例会

令和6年第4回定例会は、12月5日から17日までの13日間の会期で行われた。初日は、6人の議員が町長に対して一般質問を行い、続いて町長より議案10件の提案があり、審議後、1件を同意した。議案9件は、各委員会に付託され、審査することとなった。
最終日には、各委員会に付託された案件及び追加提案された議案9件を含む18件を全て原案可決した。

議案のあらまし（全会一致）

※付託先欄 総…総務建設常任委員会 教…教育民生常任委員 即…本会議即決

区 分	議 案 番 号	議 案 名	付託先	議 決 結 果
令和6年度補正予算	議案第67号	一般会計補正予算（第5号） 4,759万4千円を追加し、予算総額を81億6,054万3千円とする。	総・教	可決
	議案第68号	国民健康保険特別会計補正予算（第2号） 事業勘定において450万1千円を追加し、予算総額を12億4,161万1千円とし、 診療施設勘定においては、402万7千円を追加し、予算総額を1億6,027万9千円とする。	教	可決
	議案第69号	介護保険特別会計補正予算（第2号） 99万1千円を追加し、予算総額を8億6,453万9千円とする。	教	可決
	議案第70号	水道事業会計補正予算（第2号） 収益的収入について564万1千円を追加し、収入の総額を3億5,788万1千円とし、 収益的支出について884万5千円を追加し、支出の総額を3億7,390万6千円とする。	総	可決
	議案第71号	下水道事業会計補正予算（第2号） 令和7年度当初より継続して業務を行う必要があるため、新たに債務負担行為を追加する。	総	可決
	議案第76号	一般会計補正予算（第6号） 5,699万8千円を追加し、予算総額を82億1,754万1千円とする。	即	可決
	議案第77号	国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 診療施設勘定において、189万2千円を追加し、予算総額を1億6,217万1千円とする。	即	可決
	議案第78号	水道事業会計補正予算（第3号） 収益的支出について105万1千円を追加し、支出の総額を3億7,495万7千円とする。	即	可決
	議案第79号	下水道事業会計補正予算（第3号） 収益的支出について44万4千円を追加し、支出の総額を9億9,360万4千円とする。	即	可決
	議案第72号	川越町課設置条例の一部改正について 現在の「安全環境課」を分け、新たに「防災安全課」と「生活環境課」を設置するもの。	総	可決
条例改正等	議案第73号	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について 職員を派遣できる団体として、新たに「社会福祉法人川越町社会福祉協議会」を加えるもの。	総	可決
	議案第74号	川越町介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準を定める条例の一部改正について 関係法令の改正に伴い、当該条例の改正を行うもの。	教	可決
	議案第75号	川越町水道事業給水条例の一部改正について 水道事業の経営の安定化及び工事費の財源確保を目的として水道料金の改定を行うもの。	総	可決
	議案第80号	議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について 期末手当の支給月数の引き上げを行うもの。	即	可決

身寄りのない方の火葬、埋葬の現状は

法律に基づき死亡地である当町で埋火葬を行う(町長)

▼動画はこちら



早川 茂樹 議員



問 ご遺体の保管期間はどれくらいに設定されているか。

答 町長 事例に応じ異なるが、委託業者で数日間保管をする。

問 すぐに親族が判明しない、または、判明してもご遺体の引取りを拒否された場合には、町がご遺体を引き取り、一定期間保管した後、委託業者を通じて、火葬して遺骨の保管を行う。

答 町長 基本的に親族が判明しない、または、判明してもご遺体の引取りを拒否された場合には、町がご遺体を引き取り、一定期間保管した後、委託業者を通じて、火葬して遺骨の保管を行う。

問 これから訪れる超高齢化がもたらす様々な社会問題について、どう対処するのか今後の大きな課題となっている。身寄りのない方が亡くなったときの行政の対応について、当町では、ご遺体を引き取ってから火葬、埋葬するまでの対応は。

再 ご遺体の引取り、保管をしながら、親族を探すプロセスにおいて、画一的な業務フローはあるのか。

答 町長 本人の出生から死亡までの戸籍謄本を取得し、その情報から判明した親族の戸籍を調査していくことで親族の現住所が判明する。

問 火葬、埋葬を過去に当町で対応した件数は。

答 町長 直近3年間は、令和3年度と令和4年度はそれぞれ1件、令和5年度が2件の計4件。

問 ご遺体を保管しながら戸籍を基に親族を探す手順は。

答 町長 本人の出生から死亡までの戸籍謄本を取得し、その情報から判明した親族の戸籍を調査していくことで親族の現住所が判明する。

災害地派遣の経験をどう生かすのか

災害時の迅速な対応、支援活動の効率化、地域住民の防災意識の向上に役立てていく(町長)

答 町長 基本的な業務フローを定め、職員間で共有している。

【まとめ】 画一的な業務フローをしっかりと共有して、然るべき対応を期待する。

問 災害地への派遣は町として行政や社会福祉協議会が行っているが、それは単なる労働力の提供ではなく、当町にとって大変貴重な経験値の蓄積である。重要なことは、実際に被災地で得た経験値を今後当町の防災にどのように生かしていくかということだが、どのように考えているのか。

答 町長 現地で得た知見を基に、災害時の迅速な対応、支援活動の効率化、さらには、地域住民の防災意識の向上に役立てていく。

再 災害時の危機管理を統括している安全環境課は今後どのような取組を検討しているのか。

答 安全環境課長 災害発生時にスムーズな受援体制が確立できるように期待したい。

再 ITによる情報管理システムの整備というのは想定できているのか。

答 安全環境課長 避難所と災害対策本部での情報共有システムの導入を検討している。

【まとめ】 災害発生時にスムーズな受援体制が確立できるように期待したい。

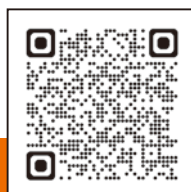


社会福祉協議会の報告会



稲塚 利夫 議員

▼動画はこちら



発災時の生活用水確保に井戸の活用は

自主防災組織と連携を図り、ご協力いただける井戸の把握に努めたい(町長)

問 避難所の衛生面や感染症予防等のために使用する生活用水は、一人当たり一日最低50リットルが適切な量であるかもしれないとスフィア基準で示唆されている。当町は南海トラフ地震で液状化の発生がほぼ確実とされており、給水車での給水活動はまず無理と思われる。本年6月に「国は災害で断水した際、地下水活用の事前準備を促す自治体向け指針を本年度末を目途に作る方針」との報道があった。当町も井戸の所有者に協力頂き、災害時に井戸水を応急的に供給することで、住民がより身近な所で生活用水を確保できるようにしたい。どうするか。

答 安全環境課長 町の配水タンク及び緊急貯水槽の水を現地で給水することに加え、町の施設の受水槽や本年度整備が完了する地区公民館用ストックタンクによる給水を計画をしている。

再 近くに井戸が無い住宅密集地や指定避難所外避難者には、如何なる方法を考えているのか。

答 町長 当町に井戸の登録がある事業所及び個人に災害時の協力を求めると共に、それ以外に井戸をお持ちの方にも、自主防災組織と連携を図りながら、使用の可否等を確認し、ご協力いただける井戸の把握に努めたい。

問 通学路の安全確保のため、町も警察に信号機の設置要望を行っているが、信号機が設置されるまでの間、他市に設置例のある、赤くライトが点滅し、ドライバーストップの存在を喚起する看板を交差点に設置したらどうか。

答 町長 当看板は設置事例が少なく、ドライバーストップの観点等から、従来のカラー舗装の実施や通学時における学校からの周知徹底などの対応に努め、引き続き交通安全意識の向上、児童等の安全確保を図れるよう取り組んでいきたい。今後も警察に対する要望を継続し、少しでも早く要望が実現できるように努める。



点滅照明付き看板の設置例

再 2026年9月施行予定の改正道路交通法施行令で、中央線や中央分離帯などが無い生活道路の法定速度が現在の時速60キロから時速30キロに制限されると聞いている。改正の対象にならない道路の危険な交差点に、年次計画で今回提案した点滅する看板を設置するよう再検討できないか。

答 安全環境課長 今後は関係機関の指針や情勢等に注視しながら、更なる交通安全の向上に努めたい。

災害時における避難者の把握は

電子媒体などの活用により避難所及び避難所外避難者の把握に努める（町長）

▼動画はこちら



森本恵幸 議員



町長 職員や自主防災組織の方々が受付で避難者を確認し、名簿を作成することで、避難者数や状況把握を行う。また避難所以外の場所には避難された方の把握については、自治会や町民の皆さんなど様々な方からの情報をもとに把握に努める。今後は避難所外避難者が増加することが見込まれる状況であり、電子媒体を活用した把握方法も検討していく。

問 大規模地震や線状降水帯などによる大雨が発生した場合、多くの方が指定避難所に押し寄せることが想定される。避難者及び避難所外避難者はどのような方法で把握するのか。

再 指定避難所の窓口にて、マイナンバーカードや免許証を読み込ませて管理するICT機器を導入してはどうか。

再 安全環境課長 カードリーダーを使った受付は、受付時間を短縮し、正確に情報を把握する観点から有効であると考えている。指定避難場所におけるマイナンバー等を使った利便性のある受付方法についても、国、県の整備予定や近隣市町の動向等を注視しながら、検証を進めたい。



町長 子ども食堂は、子どもやその家族に低価格または無料で食事を提供する場所であり、友達と交流したり、大人達と信頼関係

町長 子ども食堂は、子どもやその家族に低価格または無料で食事を提供する場所であり、友達と交流したり、大人達と信頼関係

子ども食堂に行政の補助は

国の補助金を活用した補助制度も検討していく（町長）

再 現在、当町では子ども食堂を運営している団体はないが、今後、子ども食堂を開設する場合、新たな補助制度を設ける考えは。

答 福祉課長 本年10月15日に、ボランティア活動拠点施設「こども食堂」で4世帯12名の参加者があった。趣旨や目的と重なる部分はあるが、子ども食堂としての取り組みではない。

再 地域ボランティア団体の運営が、子ども食堂の運営を希望した場合、行政の支援を受けることができるか。

再 福祉課長 社会福祉協議会を中心にコーディネートしていくことになるが、行政も関係課や関係機関と連携しながら必要な支援や協力に努めていく。



柳川平和 議員

▼動画はこちら



南海トラフ「巨大地震注意」が発令された後の対応は

ホームページで周知した（町長）

町長 17時に地震臨時情報（調査中）が発表され、当町はこれを受けて、地域防災計画に基づく職員配備や避難所の備品点検を行った。19時15分に同臨時情報（巨大地震注意）が発令されたことから、災害対策本部員を招集して災害対策本部会議を開催した。今後の対応や避難所開設等について協議するとともに、社会福祉協議会とも連携を図り、要配慮者の対応について協議した。

町長 町ホームページではどのような内容を周知したのか。

再 安全環境課長 ホームページを緊急災害情報用ホームページに切り替え、緊急情報が目立つよう調整した。周知の内容としては、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意の発令について、さ

町長 自主防災組織で取り上げられ共助として担当職員もバックアップしていく。今年も1件依頼があった。

町長 「川越町防災ガイドブック」に記載

問 今年8月8日に南海トラフ地震監視観測内でマグニチュード7の地震が発生した。これを受けて政府は、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発令した。当町はこの発令に対してどのような体制をとったのか。

再 職員の配置や、発災の際に即開設できる避難所、福祉避難所、地震自動開錠防災ボックスの使い方を町のメールやLINEでも周知した方がいいのではないか。

再 職員の配置や、発災の際に即開設できる避難所、福祉避難所、地震自動開錠防災ボックスの使い方を町のメールやLINEでも周知した方がいいのではないか。

ハザードマップの町民への説明は

ニーズがあればお手伝いしたい（町長）

安全環境課長 関係法令により作成が義務づけられているのは津波、洪水、高潮に係るハザードマップである。当町の液化に係るハザードマップは、防災ガイドブックの中で記載しており、それらのマップに比べて大きくない。理由は、ほぼ全域が液化の危険度が極めて高い、残りの小さい面積についても液化の危険度が高いためである。町内の液化の予測を知ることが大変重要で、今後はより町民の皆様への周知に努めたい。

避難タワー建設の今後の予定は

▼動画はこちら



片山庄平 議員

国が見直しを進めている基本計画の結果を踏まえて慎重に検討（町長）

問 町長 令和5年6月議会において、新たな避難タワーなどの建設は考えていない旨を答えたが、これらの施設の基となる南海トラフ巨大地震防災対策推進基本計画策定より10年が経過することから、国は南海トラフ巨大地震対策の検討ワーキンググループを設置し基本計画の見直しを進めている。今後、見直しの結果等を踏まえ、避難施設については慎重に検討する。

問 震災において、当町は、液状化現象が起きる可能性は高い。したがって、水平避難より垂直避難が有効と思われる。今後の避難タワー建設の予定は。

答 町長 また手薄と思われる地区（南福岡、高松、北福岡、天神）に対しての整備予定は。

食育に対する具体的な取り組みは

保育所、幼稚園、学校では食べ残さないように声掛けをしている（町長）

問 町長 令和2年度から10年計画として、食育推進計画を策定しているが、具体的な取り組みは、

答 町長 安全環境課長 現在建設計画はないが、新たな計画の見直し結果等に注視。慎重に判断していく。

再 食料の生産、流通、消費、また地場産物について学ばせる、給食以外の具体的な取り組みは。

答 町長 川越町食育推進計画は、4つの柱から構成され、1つ目は、健康寿命の延伸につながる食育、2つ目は、町民の輪をつくる食育、3つ目は、食の循環や環境を意識した食育、4つ目は、食文化の継承に向けた食育。食品ロスへの取組は、3つ目の食の循環や環境を意識した食育の中に位置づけられており、具体的な取組としては、町民一人一人が取り組むこととして、エコクッキング及び冷蔵庫の残り物を使い切るため、クリーンアップデーの実践、また、保育所、幼稚園、学校では、食べ残さないように声かけをすること。さらに、地域では、食品ロス削減運動と食べ残しなしの啓発。行政が取り組むこととして、食品ロス削減に関する普及啓発と生ごみの堆肥化となっている。

再 食料の生産、流通、消費、また地場産物について学ばせる、給食以外の具体的な取り組みは。

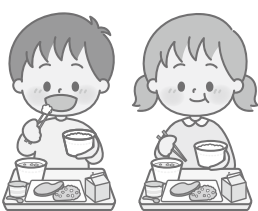
答 町長 川越町食育推進計画は、4つの柱から構成され、1つ目は、健康寿命の延伸につながる食育、2つ目は、町民の輪をつくる食育、3つ目は、食の循環や環境を意識した食育、4つ目は、食文化の継承に向けた食育。食品ロスへの取組は、3つ目の食の循環や環境を意識した食育の中に位置づけられており、具体的な取組としては、町民一人一人が取り組むこととして、エコクッキング及び冷蔵庫の残り物を使い切るため、クリーンアップデーの実践、また、保育所、幼稚園、学校では、食べ残さないように声かけをすること。さらに、地域では、食品ロス削減運動と食べ残しなしの啓発。行政が取り組むこととして、食品ロス削減に関する普及啓発と生ごみの堆肥化となっている。

再 今後、農業者の協力のもと子どもたちが作物を育て、それを食べることで、食物の大切さを学び、食品ロス削減に、効果があると思われるが。

答 町長 学校教育課長 「きょうしよくだより」の発行により、給食の内容や食材の産地、栄養価等について情報を提供している。また栄養教諭による食育の授業を行い、食の大切さや健康的な食習慣を伝えたり、地域の食材を使用した給食の意義についても伝えたりしている。

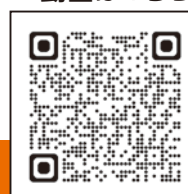
再 今後、農業者の協力のもと子どもたちが作物を育て、それを食べることで、食物の大切さを学び、食品ロス削減に、効果があると思われるが。

答 町長 学校教育課長 「きょうしよくだより」の発行により、給食の内容や食材の産地、栄養価等について情報を提供している。また栄養教諭による食育の授業を行い、食の大切さや健康的な食習慣を伝えたり、地域の食材を使用した給食の意義についても伝えたりしている。



松岡正敬 議員

▼動画はこちら



介護保険の保険料はどのように決まるのか

「基準額」に「所得段階別の割合」を乗じて決めている（町長）

問 どのようなサービスが受けられるのか

答 町長 65歳以上の第1号被保険者の介護保険料については3年度を単位とした計画期間ごとに、介護サービス費用の見込み量等に基づき保険料を算定し、条例で市町村ごとに定めている。「基準額」に「所得段階別の割合」を乗じ、被保険者ごとの保険料を定めている。これらの基準から他の市町と比べた当町の保険料については、基準額と比較すると、月額5,450円であり、三重県平均の6,295円、全国平均の6,225円より低い額となっている。

再 当町は全国や県の市町と比較し、保険料が低いとのことだが、その要因はなにか。

答 福祉課長 介護サービスを利用する者や、65歳以上の方の人数などにより、保険料が変動する。保険料が低い主な要因は、必要な介護サービス費用が低いことで、65歳以上の方が負担する

再 将来的な当町の高齢者の状況や今後の保険料の見通しは。

答 福祉課長 団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年高齢化率が24.1%、要介護認定が14.8%と推計されている。それに伴い保険料も高くなっていく見込み。

再 食料の生産、流通、消費、また地場産物について学ばせる、給食以外の具体的な取り組みは。

答 町長 川越町食育推進計画は、4つの柱から構成され、1つ目は、健康寿命の延伸につながる食育、2つ目は、町民の輪をつくる食育、3つ目は、食の循環や環境を意識した食育、4つ目は、食文化の継承に向けた食育。食品ロスへの取組は、3つ目の食の循環や環境を意識した食育の中に位置づけられており、具体的な取組としては、町民一人一人が取り組むこととして、エコクッキング及び冷蔵庫の残り物を使い切るため、クリーンアップデーの実践、また、保育所、幼稚園、学校では、食べ残さないように声かけをすること。さらに、地域では、食品ロス削減運動と食べ残しなしの啓発。行政が取り組むこととして、食品ロス削減に関する普及啓発と生ごみの堆肥化となっている。

再 食料の生産、流通、消費、また地場産物について学ばせる、給食以外の具体的な取り組みは。

答 町長 川越町食育推進計画は、4つの柱から構成され、1つ目は、健康寿命の延伸につながる食育、2つ目は、町民の輪をつくる食育、3つ目は、食の循環や環境を意識した食育、4つ目は、食文化の継承に向けた食育。食品ロスへの取組は、3つ目の食の循環や環境を意識した食育の中に位置づけられており、具体的な取組としては、町民一人一人が取り組むこととして、エコクッキング及び冷蔵庫の残り物を使い切るため、クリーンアップデーの実践、また、保育所、幼稚園、学校では、食べ残さないように声かけをすること。さらに、地域では、食品ロス削減運動と食べ残しなしの啓発。行政が取り組むこととして、食品ロス削減に関する普及啓発と生ごみの堆肥化となっている。

問 相次ぐ闇バイト強盗や犯罪から身を守る為、高齢者のみならず、住民に対する広報啓発をする

再 食料の生産、流通、消費、また地場産物について学ばせる、給食以外の具体的な取り組みは。

答 町長 川越町食育推進計画は、4つの柱から構成され、1つ目は、健康寿命の延伸につながる食育、2つ目は、町民の輪をつくる食育、3つ目は、食の循環や環境を意識した食育、4つ目は、食文化の継承に向けた食育。食品ロスへの取組は、3つ目の食の循環や環境を意識した食育の中に位置づけられており、具体的な取組としては、町民一人一人が取り組むこととして、エコクッキング及び冷蔵庫の残り物を使い切るため、クリーンアップデーの実践、また、保育所、幼稚園、学校では、食べ残さないように声かけをすること。さらに、地域では、食品ロス削減運動と食べ残しなしの啓発。行政が取り組むこととして、食品ロス削減に関する普及啓発と生ごみの堆肥化となっている。

再 食料の生産、流通、消費、また地場産物について学ばせる、給食以外の具体的な取り組みは。

答 町長 川越町食育推進計画は、4つの柱から構成され、1つ目は、健康寿命の延伸につながる食育、2つ目は、町民の輪をつくる食育、3つ目は、食の循環や環境を意識した食育、4つ目は、食文化の継承に向けた食育。食品ロスへの取組は、3つ目の食の循環や環境を意識した食育の中に位置づけられており、具体的な取組としては、町民一人一人が取り組むこととして、エコクッキング及び冷蔵庫の残り物を使い切るため、クリーンアップデーの実践、また、保育所、幼稚園、学校では、食べ残さないように声かけをすること。さらに、地域では、食品ロス削減運動と食べ残しなしの啓発。行政が取り組むこととして、食品ロス削減に関する普及啓発と生ごみの堆肥化となっている。

再 食料の生産、流通、消費、また地場産物について学ばせる、給食以外の具体的な取り組みは。

答 町長 川越町食育推進計画は、4つの柱から構成され、1つ目は、健康寿命の延伸につながる食育、2つ目は、町民の輪をつくる食育、3つ目は、食の循環や環境を意識した食育、4つ目は、食文化の継承に向けた食育。食品ロスへの取組は、3つ目の食の循環や環境を意識した食育の中に位置づけられており、具体的な取組としては、町民一人一人が取り組むこととして、エコクッキング及び冷蔵庫の残り物を使い切るため、クリーンアップデーの実践、また、保育所、幼稚園、学校では、食べ残さないように声かけをすること。さらに、地域では、食品ロス削減運動と食べ残しなしの啓発。行政が取り組むこととして、食品ロス削減に関する普及啓発と生ごみの堆肥化となっている。



議場見学会のご案内

私たちは開かれた議会を目指しています。
議場見学会を開催します。まずはお気軽に4階の議場へお越しください。
お子様づれの方も大歓迎です。

- ・開催日時：令和7年2月19日（水）
午前10時～午前12時（時間内は自由に入退場できます）
- ・場 所：川越町役場4階
- ・参 加：川越町在住の方
- ・主 催：川越町議会 女性議員拡大委員会
- ・問合せ先：議会事務局（電話059-366-7150）



1月10日、町議会から、町長に、川越町フロントヤード改革推進の「提言書」を提出しました。これは、川越町も「窓口体験調査」等実施し、自治体DXの重点事業として取り組み始めておりますが、現役世代の大幅な減少が見込まれる2040年問題を見据え、窓口のデジタル化を町民の視点に立って進め「行かない」「書かない」「待たない」窓口を目指して、人材の育成や確保など計画的に取り組みを進めるように提言するものです。

提言書提出

編集後記

年末から、インフルエンザ感染者が、統計を取り出してから過去最多となり、猛威を振っております。
インフルエンザは、かかっている人のせきやくしゃみ、つばなどの飛沫を吸い込む「飛沫感染」がもっとも多く、また、「接触感染」もあります。ウイルスの増殖はスピードが早いので、外から帰ったらまずは手を洗って、すぐにうがいをして自分の体内にウイルスを持ち込まないように予防してくださいね。
今年もよろしく願っています。

杉本 雅照（記）

お知らせ 令和7年 第1回 定例会予定

日	月	火	水	木	金	土
3/2	3	4	5 本会議 (開会)	6	7 午前 総務建設 常任委員会 午後 教育民生 常任委員会	8
9	10 予算特別委員会	11	12	13	14	15
16	17	18 本会議 (閉会)	19	20	21	22

議会を傍聴してみませんか。傍聴することで町政への知識を深め、町議会の活動を知ることができます。また、本会議当日は、役場1階ロビーのテレビにて、議会の模様をライブ配信しています。
また、本会議（開会）の日には託児を実施しています。
事前予約が必要ですので、2月25日までこちらのQRコードからお申込みください。

